

## 令和4年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	3. 民生費	大事業	6. 家庭児童支援事業
項	3. 児童福祉費	中事業	
目	2. 児童措置費	担当所属	こども家庭課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額
臨時	補助	計画	0	0	2,010

実施計画	第1章	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち（福祉・健康・子育て）	5年間計画額	17,201
	基本施策2	子育て支援	令和3年度	0
			令和4年度	6,585
			令和5年度	5,308
	施策3	児童虐待の防止を図ります	令和6年度	5,308
		令和7年度	0	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	3,206	
本年度当初査定額	2,654	5,757

財源内訳	国庫支出金	県支出金	市支出金	道庁支出金	国庫等	一般財源
本年度当初要求額	1,603	1,603				△3,206
本年度当初査定額	1,327	1,327				3,103

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) 保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童及びその保護者又は出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要だと認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な援助を行います。支援者の資質の向上を図るために研修を行います。</p> <p>家庭児童相談・進行管理システムを更新し、情報共有システムを導入します。</p>	<p>(事業の目的) ・虐待ハイリスク群の家庭に訪問員を派遣し、育児指導や家事援助を通じ虐待リスクを軽減します。併せて児童虐待の発生予防、万一発生した場合の早期発見及び早期対応に結び付けます。</p> <p>・児童相談所及び他自治体との情報共有により、支援の隙間に陥ることを防ぎ虐待被害児への早期かつ適切な介入を可能にします。</p>	<p>(事業の効果) ・虐待ハイリスク群の家庭の減少が期待できます。</p> <p>・児童虐待の発生予防、万一発生した場合の早期発見、早期対応を図ります。</p> <p>・児童相談所及び他自治体との情報共有により、虐待被害児への早期かつ適切な介入を図ります。</p> <p>・現状の家庭児童相談システムの運用状況を改善させ、長期的に安定稼働し、令和3年度から運用が開始している全国統一の「要保護児童等に関する情報共有システム」に対応していないため、早期に運用を開始するために機能を追加する必要があります。</p>
<p>(事業実施上の問題点) 家庭児童相談・進行管理システムについて、令和3年度から運用が開始している全国統一の「要保護児童等に関する情報共有システム」に対応していないため、早期に運用を開始するために機能を追加する必要があります。</p>	<p>(前年度からの見直し点) システム更新について、複数社から見積を徴した上で10年間のライフサイクルコストを試算しています。</p>	<p>(見積についての特記事項) システム更新委託料についてはリース契約とすることにより、補助金を活用してライフサイクルコストを低減しています。</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
07	60	90	△30
12	5,697	2,568	3,129

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
	16	02	02	02	04	00	子ども・子育て支援交付金(経常分)	0	0	512	△512
	16	02	02	02	05	00	子ども・子育て支援交付金(臨時分)	1,603	1,327	0	1,327
	17	02	02	03	05	00	子ども・子育て支援補助金(経常分)	0	0	512	△512
	17	02	02	03	06	00	子ども・子育て支援補助金(臨時分)	1,603	1,327	0	1,327
差引一般財源								△3,206	3,103	△1,024	4,127